

水資源機構事業香川用水地区(仮称)の環境に係る情報協議会の開催結果について

1. 水資源機構事業香川用水地区の環境に係る情報協議会について

(1) 設置の趣旨

本協議会は、水資源機構事業香川用水地区の事業計画案の策定にあたり、環境配慮の基本方針について意見交換を行うことを目的とする。

(2) 委員構成

氏名	所属・役職	備考
カクドウ ヒロフミ 角道 弘文	香川大学 創造工学部 教授	委員長
スエヒロ キヨカズ 末廣 喜代一	香川大学 名誉教授	
アキ マサヒコ 安藝 昌彦	香川県立高松工芸高校 教諭	
キムラ アキコ 木村 晃子	かがわ自然観察会 指導員	

※順不同敬称略

2. 開催状況

令和6年2月14日(水) 開催場所：水資源機構 関西・吉野川支社 吉野川本部

3. 環境情報協議会の概要

(1) 出席者

(委員) 角道委員長、末廣委員、安藝委員、木村委員

(水資源機構) ダム事業部、水路事業部、吉野川本部、香川用水管理所

(2) 主な議事内容

環境配慮の基本方針について

(3) 協議会における助言等

① 希少な湿性植物に対しては、改変範囲の表土を仮置きすると乾燥してしまう。確認箇所周辺は広い場所が湿地の状態であるため、改変箇所を極力小規模にしたうえで、改変箇所の個体は近くの湿地状の場所に移植することが望ましい。

草地の希少植物に対しては、改変範囲の表土を同様の条件の場所に仮置きする対策でよい。

② 工事の時期は基本的に非かんがい期を想定しており、開始は秋になることについて、野鳥を考慮する観点からも、秋の工事開始が望ましい。

③ トンネル全体のうち、部分的に対策の対象となっている区間の総延長が7.9kmである。

トンネル内に生息する希少なコウモリ類について、施工中の退避先は近くにある。
また、対策が行われるのはトンネル表面の一部であり、対策が行われない部分はそのまま残るため、工事後も希少なコウモリ類のねぐらとして利用可能と考えられることについては了解する。

- ④ 文献調査の対象は広範囲になるため、現地調査が重要である。注目すべき種は、秋・春・夏の現地調査に基づいて抽出されていることは適切である。
- ⑤ 魚類については、香川用水内の魚類は吉野川からの国内外来種になるため、施工時に確認された個体は適切に処分することが望ましい。
- ⑥ 工事期間中は、常に同じ箇所を工事するのではなく、工区を移動させながら工事を実施するが、工事期間が長い。工事後に元の環境に戻っているかの確認については、今後、香川用水管理所での巡視などの管理の中で、フォローアップされることが望ましい。
- ⑦ 工事中对策対象種が確認された場合は同様に対策を行う計画としている。新たに希少種が確認された場合は、委員の助言を得ていくことが望ましい。
- ⑧ 工事範囲について、始終点の変更程度は想定されるが、新たに工事箇所が増えることはほぼ想定されないことについて了解。

(4)環境配慮の基本方針について

本協議会での審議の結果、本地区に係る環境配慮の基本方針について了承を得た。